

事業所名 有限会社オオトモ
有料職業紹介事業許可番号 34-ユ-300663

払戻金制度について

◆払戻金制度に関する事項

職業紹介事業に係る手数料の払戻金制度は紹介により就職した求職者が
入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退および退職した場合、以下を基
本として紹介手数料を一部払戻する制度を設けております。
尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

- ・入社後3ヶ月未満に退職した場合 紹介手数料 50%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、
それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手
数を返還しないこととする。